



現状

■生活習慣病の増加や高齢化による要介護者の増加に伴い、健康づくりに対する関心や重要性が高まっています。

■高齢化率 40% を超える椎葉村において、健康寿命の延伸は村全体で取り組むべき課題です。村民の自主的な健康づくりを支援するために、福祉保健課だけでなく椎葉村社会福祉協議会や椎葉村国民健康保険病院、各地区公民館等が幅広く連携する必要がある一方で、連携の程度についてはまだ改善の余地があります。

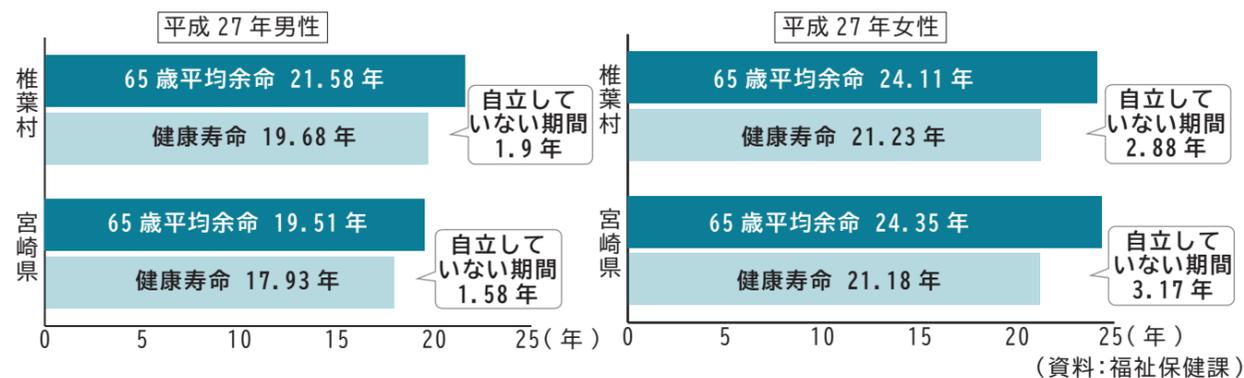
■個別計画「健康しいば 21 実践計画（第二次）」において9つの分野に分けて目標を設定しており、当該計画に基づいた取り組みを行なっています。

【9つの分野】

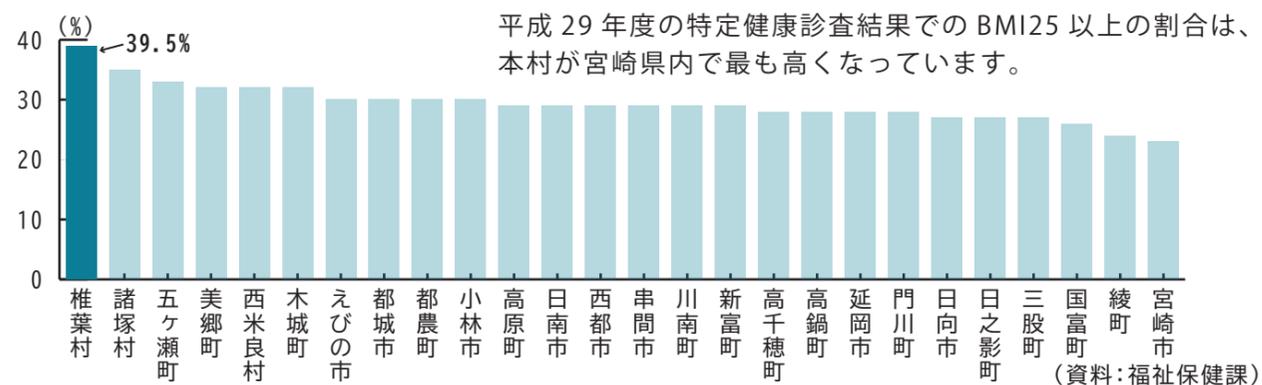
- ① 栄養・食生活
- ② 身体活動・運動
- ③ 休養・こころの健康
- ④ たばこ
- ⑤ アルコール
- ⑥ 歯の健康
- ⑦ 糖尿病
- ⑧ 循環器疾患
- ⑨ がん

【65歳平均余命と健康寿命の差】

65歳平均余命から健康寿命を差し引いた本村の「自立していない期間（要介護2以上の期間）」は男性1.90年で宮崎県平均より長くなっています。一方、女性は2.88年で宮崎県平均より短くなっています。



【BMI25以上の割合（国保の特定健診結果）】



目標

全村民が心身ともに健康で病気になりにくい状態でいられるように支援する。

数値目標	2021年度 (実績)	2026年度 (目標)	備考
「健康しいば 21 実践計画（第二次）」における54項目の目標達成率	0% (0/54)	50% (27/54)	健康しいば 21 実践計画（第二次）のP63～67に54項目の数値目標を掲載。

➡ 関連する個別計画 健康しいば 21 実践計画（第二次）
（期間：2020～2029年度）



行動指針

(1)～(3)について
健康づくりのために行政が取り組むべき業務は下記のように多岐にわたりますが、目標達成のためにこれら業務の質を、これまで以上に高めていく必要があります。

【行政の業務】

- ① 現状把握に関すること
- ④ 保健指導
- ② 普及・啓発活動
- ⑤ 関係機関との連携等々
- ③ 各種健診の実施と受診勧奨

例えばナッジ*理論に基づいた受診プロセスの変更が挙げられます。受診率向上を図るため既往のやり方を改善し、見直していくことで目標達成を目指します。

また、福祉保健課が中心となりつつも、教育課や椎葉村社会福祉協議会、椎葉村国民健康保険病院、各地区公民館や地域住民等々、様々な主体と連携を強化することで目標達成を目指します。

*ナッジとは、行動経済学上、対象者に選択の余地を残しながらも、より良い方向に誘導する手法。

チーム



14 地域医療の充実



現状

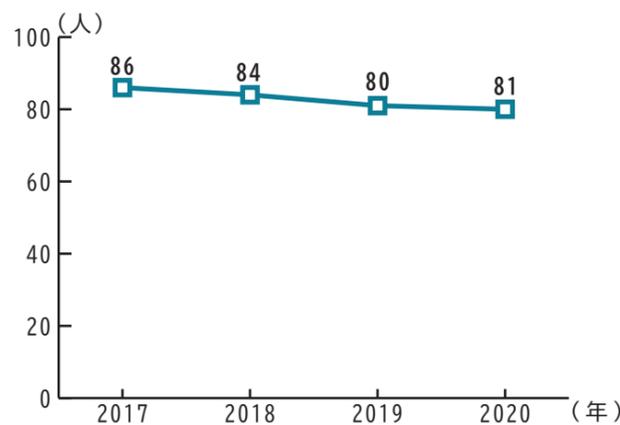
- 椎葉村では、村内唯一の医療機関である椎葉村国民健康保険病院（以下、病院）を中心に地域医療体制の充実を図ってきました。
- 病院は「不採算地区病院」に該当します。
- 宮崎県が設定する2次医療圏では、「日向入郷医療圏」に属していますが、病院は近隣病院から20km以上離れており、実際的には「2次医療圏単独病院」となっています。
- 宮崎県医療計画において、「へき地医療拠点病院」に指定されています。

【病院の業務内容】

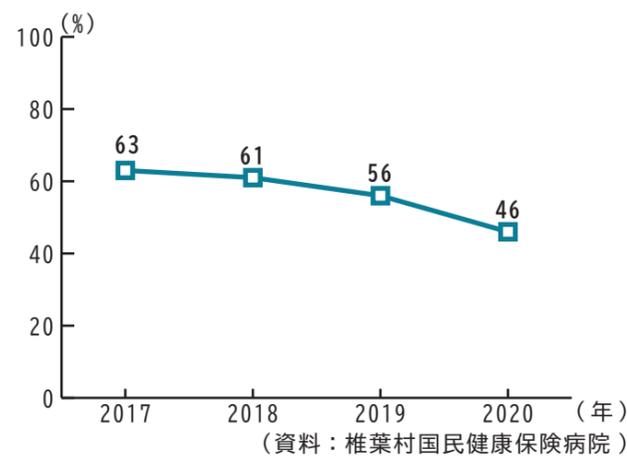
- ・ 一般的な外来入院業務
- ・ 24時間365日の救急医療
- ・ 村内5校の小学校及び1校の中学校の学校保健
- ・ 予防接種
- ・ 老人保健施設の医療管理
- ・ 村内各地への訪問診療及び訪問看護
- ・ 3カ所での巡回診療 等々

- 年間病床利用率について、30床の内2床は救急医療用です。残り28床の内、インフルエンザ流行時は全床埋まることもあり、年間の利用率だけでなく月次や日別の利用率も踏まえると病床削減は困難な状況です。

【1日平均外来患者数の推移】



【年間病床利用率の推移】



目標

地域医療体制の安定維持のために、椎葉村国民健康保険病院は、「村民にとって世界一のかかりつけ病院」となることを目指します。

数値目標	2021年度 (実績)	2026年度 (目標)	備考
医師数	3人	3人	
病床数	30床	30床	
医療技術職員数	38人	39人	人件費抑制に努めるとともに退職者の補充をしながら+1名を目指す。

👉 関連する個別計画 椎葉村国民健康保険病院改革プラン（期間：2021～2026年度）

行動指針

- (5) について
- ・ 医療従事者（医師・看護師・医療技術職員）の人材確保をします。数値目標達成のために、具体的には研修医の受入推進や村出身の看護学生に関する情報収集と採用案内や手紙の送付などを行います。
 - ・ 病床数の維持による安定した財源確保を図ります。
 - ・ 国や県との連携、医療機関同士の広域連携を推進します。
 - ・ 病院施設、医療機器の適切な維持管理と計画的更新を行います。
 - ・ 「へき地医療拠点病院」として果たすべき業務を継続していきます。
- (6) について
- ・ 不採算であっても本村にとって必要不可欠な医療サービスの提供を継続します。
 - ・ 院内薬局においてジェネリック医薬品導入による住民負担の軽減を図っています。
 - ・ 救急時等に備えて村民全員のカルテ登録を目指しています。
 - ・ オンライン遠隔診療支援システムによる大規模病院（専門医）との連携を推進します。一部については村外専門医と連携して対応できる環境を構築済みです。
 - ・ マイナンバーを活用したオンライン資格確認を実施します。
 - ・ 各関係機関と連携した巡回診療、訪問診療、訪問看護への対応を継続します。
 - ・ 各関係機関や集落支援員と連携した通院に必要な交通手段の確保を図ります。

チーム



施策の体系

病気や怪我しない身体づくり

BMIが25以上の人の割合や、運動習慣者の割合、がん検診受診者の割合など、「健康しいば21実践計画（第二次）」では54項目で具体的な目標を設定しています。2026年3月までに、54項目の内、27項目の達成を目指しています。

「健康しいば21実践計画（第二次）」における54項目の目標達成率	2021年度（実績）	2026年度（目標）
	0%(0/54)	50%(27/54)

病気や怪我への適切な対処

自治体と病院が、住民が病気や怪我をした時に適切な処置をする、あるいは適切な処置を支援します。緊急医療体制については「23. 防災体制の充実（消防・救急）」に分類するためこの分野には分類されません。

	2020年度（実績）	2026年度（目標）
1日平均外来患者数	80人	80人以上
年間病床利用率	46.2%	50%以上

家庭での処置

(1)心身の状態を把握する機会を提供します。

【主な事業】精神保健事業

(2)良い生活習慣を増やし、悪い生活習慣を減らすよう促します。

【主な事業】保健センター事業 介護予防生活支援事業

(3)予防を促します。

【主な事業】予防接種事業 健康増進事業

(4)家庭でも適切な処置ができるよう支援します。

【主な事業】初期救急医療電話相談事業（広域）

病院での処置

(5)病院経営の維持安定を図ります。

【主な事業】
病院事業
保健衛生総務費
歯科診療所管理運営事業

	2021年度（実績）	2026年度（目標）
医師数	3人	3人
病床数	30床	30床
医療技術職員数	38人	39人

(6)住民が病院を利用しやすい環境をつくります。

【主な事業】腎疾病者通院交通費助成事業 更生医療給付事業